

第2期太良町  
まち・ひと・しごと創生  
総合戦略

令和2年3月

## 目次

第1章 総合戦略について .....	1
1. 総合戦略策定の趣旨 .....	1
2. 対象期間 .....	1
3. 太良町における総合戦略の位置づけ .....	1
4. 効果検証の仕組み .....	1
第2章 総合戦略策定の基本的視点 .....	2
1. 第2期総合戦略の方向性 .....	2
(1) 国の第2期総合戦略の方向性 .....	2
(2) 町の第2期総合戦略の方向性 .....	4
第3章 第2期総合戦略の具体的な取り組み .....	5
第2期総合戦略の全体像 .....	5
基本目標1 安定した雇用を創出する .....	6
施策の枠組み1 就業の場の拡大 .....	6
基本目標2 新しい人の流れをつくる .....	8
施策の枠組み1 移住・定住の促進 .....	8
施策の枠組み2 交流の拡大 .....	9
基本目標3 結婚・出産・子育ての希望をかなえる .....	11
施策の枠組み1 出産希望の実現 .....	11
基本目標4 人が集い、安心して暮らすことができるまちをつくる .....	13
施策の枠組み1 身近な移動手段の確保 .....	13
施策の枠組み2 人が集い、活動できるコミュニティづくり .....	14

# 第1章 総合戦略について

## 1. 総合戦略策定の趣旨

太良町では、人口減少や少子高齢化による地域活力低下等の課題の解決に向け2015年度（平成27年度）に、今後5年間の政策の方向性を示した『太良町まち・ひと・しごと創生総合戦略』（以下、「第1期総合戦略」という。）を策定しました。

第1期総合戦略の計画期間の満了を迎えるにあたり、成果や本町の現状、時代の潮流を踏まえ、『第2期太良町まち・ひと・しごと創生総合戦略』（以下、「第2期総合戦略」という。）を策定します。なお、第2期総合戦略は、令和元年12月に策定した本町のまちづくりにおける最上位計画である「第5次太良町総合計画」（以下、「第5次総合計画」という。）と一体的に策定され、特にしごと・雇用、人口減少抑制、まちづくりに関して戦略的に施策の展開を図ることで、人口減少と地域活力低下を克服し、将来にわたって活力ある太良町を維持することを目指します。

また、第2期総合戦略は、国の第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の取り組みの推進を見据えて策定します。

## 2. 対象期間

第2期総合戦略の対象期間は、第5次総合計画の前期基本計画期間に合わせるものとし、2020年度（令和2年度）から2023年度（令和5年度）までの4年間とします。

## 3. 太良町における総合戦略の位置づけ

第2期総合戦略は、まち・ひと・しごと創生法（平成26年法律第136号）第10条に基づき、「太良町人口ビジョン（改訂版）」で示す目標人口（戦略人口<sup>※1</sup>）を達成するために必要な4つの政策分野ごとの基本目標を示すものです。また、各政策分野を構成する施策については、効果を客観的に検証するためのKPI<sup>※2</sup>（重要業績評価指標）を設定しています。

先に述べたように、第2期総合戦略は第5次総合計画と一体的に策定されています。

## 4. 効果検証の仕組み

総合戦略については、計画の推進をより実効性のあるものとするために、PDCAサイクル<sup>※3</sup>による効果検証を実践することが必要不可欠です。第2期総合戦略においても、第1期総合戦略と同様に「太良町総合戦略推進委員会」において、毎年度、進捗確認や改善を図っていきます。

※1 今後の戦略的取組（総合戦略）を想定した場合に見込まれる将来人口（ビジョン）

※2 KPI：Key Performance Indicator の略称。施策ごとの進捗状況を検証するために設定する指標をいう。

※3 PDCAサイクル：Plan-Do-Check-Action の略称。Plan（計画）、Do（実施）、Check（評価）-Action（改善）の4つの視点をプロセスの中に取り込むことで、プロセスを不断のサイクルとし、継続的な改善を推進するマネジメント手法のこと。

## 第2章 総合戦略策定の基本的視点

### 1. 第2期総合戦略の方向性

#### (1) 国の第2期総合戦略の方向性

国が、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の成果を検証したところ、①東京一極集中の流れは未だに止まっていないこと、②若い世代が結婚、出産、子育てできるようになっていないことが明らかになりました。

①については、若者に対する調査で、若者のなかでは、「やりがいのある仕事は東京圏に多い」、「成長している企業は東京圏に集中している」、「娯楽・レジャー・文化・芸術等に触れる機会は東京圏に多い」、といった意識が多数を占めており、こうした意識が東京一極集中の一要因としています。さらに、東京圏には地方に比べて、専門的・技術的職業、情報サービス業、専門サービス業など、大学・大学院卒業者の就職する割合が比較的高い仕事が多いこと、こうしたことも東京一極集中の要因となっていると分析しています（第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」P.11~13）。

②については、出生率の低下には、未婚率・初婚年齢の上昇、夫婦の子どもの数の減少が大きく影響を及ぼしているものと考えられます。また、少子化の問題は、結婚機会の逸失や子育ての経済的負担感など、結婚や出産、子育ての希望の実現を阻む様々な要因が絡み合っていると分析しています（第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」P.13~16）。

こうしたことを踏まえ、国は、地方創生の目指すべき将来を次のように描いています（第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」P.21）。

- 地方創生は、地域の強みや魅力を活かした取組を自主的・主体的に行うことが重要であり、この取組を国が支援する。
- 人口減少を和らげるため、結婚、出産、子育ての希望をかなえ、生活面の充実を図るとともに、文化や歴史、街並み等を活かした「暮らしやすさ」を追求し、地方の魅力を育み、ひとが集う地域を構築することを目指す。
- 世界も視野に入れて、競い合いながら、観光、農業、製造業など、地域ごとの特性を活かして域外から稼ぐとともに、域外から稼いだ資金を地域発のイノベーションや地域企業への投資につなげる等、地域の隅々まで循環させることにより、地域経済を強くしていく。
- 人口減少は、その歯止め時間に時間を要し、歯止めをかけたとしても一定の人口減少が進行していくと見込まれることから、生活・経済圏の維持・確保や、生産性の向上などに取り組む、人口減少に適応した地域をつくる必要がある。

こうした認識のもと、第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」では第1期の基本目標に、次の新たな視点が追加されました（第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」P.25）。

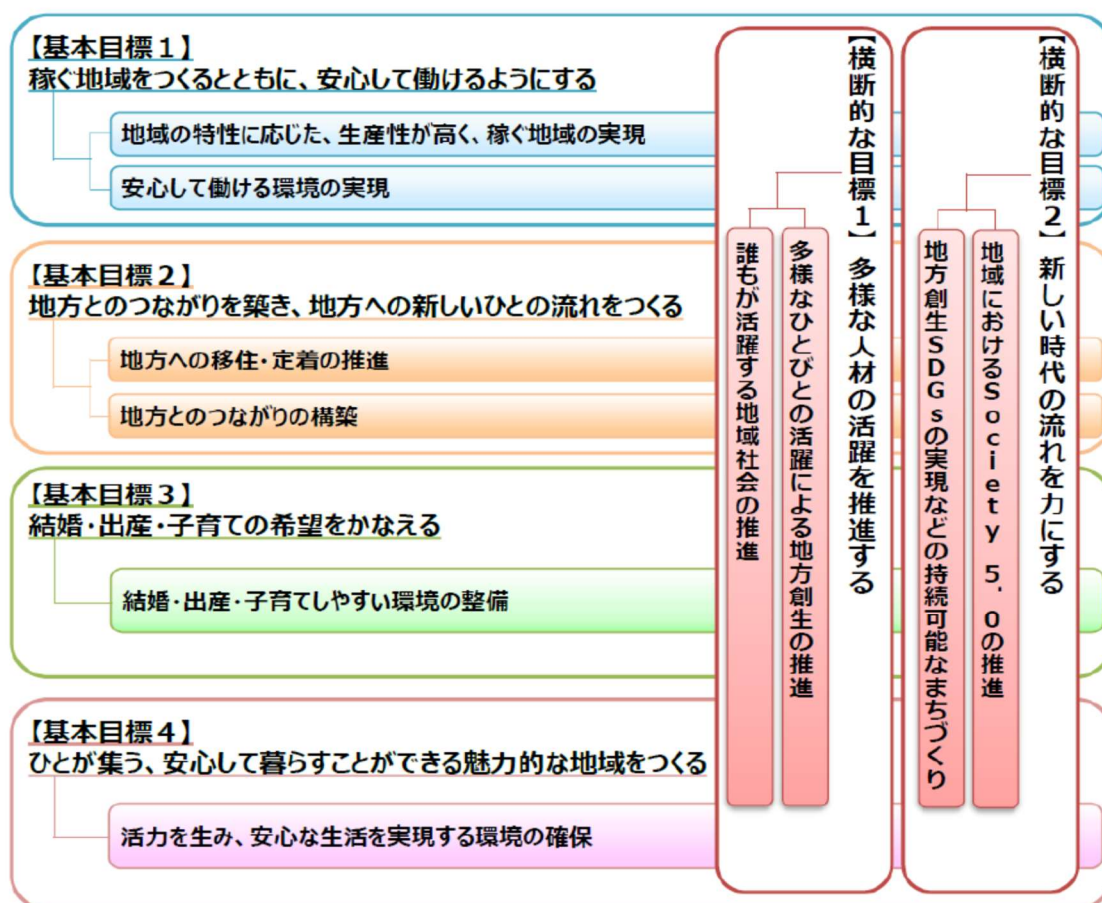
■「地方とのつながりを築く」観点の追加

地域外から地域の祭りに毎年参加し運営にも携わる、副業・兼業で週末に地域の企業・NPOで働くなど、その地域や地域の人々に多様な形で関わる人々、すなわち「関係人口※4」を地域の力にしていくことを目指す。

■「ひとが集う、魅力を育む」観点の追加

稼げる地域をつくり、賃金ややりがいの面で魅力的なしごとの場を地方に創出する。仕事の創出により、地域における所得の向上を実現する。さらに、空き家や廃校などの地域資源を最大限に活用し、新たな価値を創造しながら、まちの魅力を作り上げていく。

そして、第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」においては、下のような政策体系で推進していくことが明らかにされています。



本町では、こうした国の方針と第1期総合戦略の取り組みを踏まえ、第2期総合戦略を策定します。

※4 関係人口：移住した「定住人口」でもなく、観光に来た「交流人口」でもない、地域や地域の人々と多様に関わる人々のこと。

## (2) 町の第2期総合戦略の方向性

第1期総合戦略では、太良町の強みを次の5つ抽出しました。

- ・海と山につつまれた自然あふれるまち
- ・第1次産業が先導するまち
- ・「食」に工夫をこらすまち
- ・歴史と文化が息づくまち
- ・子育て支援に注力するまち

第1期総合戦略では、これらの強みを活かした事業を展開してきました。

第2期総合戦略においては、国が示した、地域資源を最大限に活用し、新たな価値を創造するという観点を踏まえ、第1期総合戦略から引き続きこれらの強みを活かしながらまちづくりを行っていきます。



### 第3章 第2期総合戦略の具体的な取り組み

#### 第2期総合戦略の全体像

基本目標（数値目標、2023年度）	施策の枠組み	具体的な施策
1 安定した雇用を創出する  ◎納税義務者一人当たり 課税対象所得 2,600千円	就業の場の拡大	①太良町親元就農・就漁給付金の活用 ②商工業の後継者対策の充実 ③既存企業の体質強化の促進 ④担い手の育成・確保 ⑤後継者の育成と経営体制の整備 ⑥新たな産業の育成による雇用の確保
2 新しい人の流れをつくる  ◎移動数（転入－転出） ▲240人（4年間累計） ◎交流人口（観光客数） 690,000人 ◎若者人口（15～39歳） 1,662人	移住・定住の促進	①定住促進住宅整備事業 ②移住定住促進事業 ③広報媒体を用いた移住・定住のPR ④移住者に対する支援の充実
	交流の拡大	①観光・交流資源の充実・活用 ②PR活動の推進 ③観光交流に向けた町内外での連携体制の構築 ④広域観光体制の充実 ⑤県・沿線地域と連携した新たな交流の創出 ⑥ふるさと応援寄附金の促進
3 結婚・出産・子育ての希望を かなえる  ◎合計特殊出生率 1.69	出産希望の実現	①子育て世代包括支援センターの設置 ②安心して子どもを産み育てることができる環境づくり ③結婚祝金補助事業 ④誕生祝金補助事業 ⑤保育環境改善事業 （第2子保育料無料化事業） ⑥入学祝金補助事業 ⑦学校給食補助事業 ⑧卒業祝金補助事業
4 人が集い、安心して暮らす ことができるまちをつくる  ◎「太良町に住み続けたい」 町民の割合 73.3%	身近な移動手段の確保	①地域公共交通網形成事業 ②町道の整備
	人が集い、活動できるコミュニティづくり	①コミュニティ意識の醸成 ②コミュニティ活動の促進

## 基本目標 1 安定した雇用を創出する

---

### 【数値目標】

納税義務者一人当たり課税対象所得

2, 527千円(2018年度) ⇒ 2, 600千円(2023年度)

### 【現状と課題】

雇用があり特色のある地域を創ることは、人口減少の抑制につながります。雇用をつくるためには、地域の資源を活かした産業を支えていくことが必要です。

本町においては、農業・漁業を中心とした第1次産業が基幹産業であり、こうした産業の育成・発展は就業の場の確保としてだけでなく、将来的な地域活力の維持という観点からも重要となります。

### 【基本的方向】

- 農林水産業をはじめ、町内のあらゆる業種の深刻化する後継者不足に対応するため、後継者育成施策の充実を図ります。
- 地域経済の活性化と雇用の場の確保に向け、既存企業の体質強化を促進します。
- 各産業の後継者を育成することで、雇用の確保を目指します。また、ブランド化を進めることを通して新規産業を興し、雇用を生み出します。

## 施策の枠組み 1 就業の場の拡大

---

### 【具体的な施策】

#### ①太良町親元就農・就漁給付金の活用 【第5次総合計画 P.43】

太良町親元就農給付金を有効に活用し、農業の担い手を確保、育成します。漁業においては、令和元年度からの親元就漁支援により水産業の担い手の確保を目指します。

#### ②商工業の後継者対策の充実 【第5次総合計画 P.43】

事業者の経営が安定するように環境支援するとともに、商品開発、設備投資等を支援し、未来を展望できる経営環境を整え、後継者の事業承継の気運を高めます。

#### ③既存企業の体質強化の促進 【第5次総合計画 P.69】

商工会など、関係機関による経営診断、経営指導の充実を図り、経営体質の改善と経営基盤の強化を促進します。また、各種融資制度の周知と活用を促し、さらなる経営体質の強化を促進させます。



#### ④担い手の育成・確保 【第5次総合計画 P.63】

人・農地プランの実質化の取り組みにより、農地の流動化を促進し農地の集積を促すとともに、認定農業者を増加させ、経営感覚に優れた農業経営体の育成を推進します。農業後継者や新規就農者、他産業からの新規参入者等の確保、育成を図るため、相談・指導の充実や就農希望者の発掘及び受け入れ体制の整備を図ります。

#### ⑤後継者の育成と経営体制の整備 【第5次総合計画 P.67】

各種事業の推進による漁業者の経営安定を図り、後継者づくりと人材の育成に努めます。

#### ⑥新たな産業の育成による雇用の確保 【第5次総合計画 P.73】

ブランド化を推進し、本町が持つ地域資源を活用して新たに起業する事業者に対し支援を行います。

#### 【重要業績評価指標（KPI）】

指標	単位	現状値 (2018年度)	目標値 (2023年度)
認定農業者数	人	130	145
新規農業者数(親元就農給付金認定者)※	人	8	15
漁家数(経営体)	戸	187	177
後継者育成補助事業の利用者数	人	32	39
太良町中小企業融資件数	件	17	25

※累計数

## 基本目標 2 新しい人の流れをつくる

---

### 【数値目標】

移動数（転入－転出・4年間累計）

▲244人（2018年度）⇒ ▲240人（2023年度）

交流人口（観光客数）

657,200人（2018年度）⇒ 690,000人（2023年度）

若者人口（15～39歳）

1,798人（2018年度）⇒ 1,662人（2023年度）

### 【現状と課題】

本町の人口は、減少傾向にあり、その傾向が今後も続いていくとの予測がなされています。特に10代後半から20代にかけて就学・就労による転出超過の状態となっており、人口減少の大きな要因の一つとなっています。そのため、人口減少の克服のためには、就労対策及び住宅確保が必要であり、合わせて移住者に対する支援策を行い、定住者を増やすことが重要です。

また、定住に至らないものの将来的な移住に向けた裾野を拡大するため、本町に継続的に多様な形で関わる、関係人口の創出・拡大も必要となってきます。

### 【基本的方向】

- 空き家の活用や定住促進住宅・民間アパート建設の推進等により住宅を確保し、移住・定住を促進します。
- 空き家の情報提供等の支援の仕組みを検討し、転入者の定住を促進します。
- 本町の豊富な地域資源の魅力をさらに磨き、観光客の増加や関係人口の創出・拡大を図ります。
- 太良町に住んでもらうためには、太良町を知ってもらう必要があります。様々な媒体を用いて太良町をPRしていきます。

## 施策の枠組み 1 移住・定住の促進

---

### 【具体的な施策】

#### ①定住促進住宅整備事業 【第5次総合計画 P.41】

定住促進住宅を供給し、定住人口の増加を図ります。

#### ②移住定住促進事業 【第5次総合計画 P.41】

空き家情報バンク制度を活用して、空き家登録物件の増加を図るとともに、移住定住促進事業を推進して、移住者の増加と転出者の抑制、町内の空き家・空き地の活用を促進させます。

### ③広報媒体を用いた移住・定住のPR 【第5次総合計画 P.41】

太良町移住サイトやその他広報媒体を用いた移住・定住のPRを促進し、本町の認知度向上と魅力発信に努めることにより、将来的な移住にもつながる関係人口の創出・拡大を目指します。

### ④移住者に対する支援の充実 【第5次総合計画 P.41】

移住者が満足した生活を本町で送ることができるよう、行政からの支援や、地域レベルでの支援など、移住者に対するきめ細やかなサポートを行います

#### 【重要業績評価指標（KPI）】

指標	単位	現状値 (2018年度)	目標値 (2023年度)
定住促進住宅建設戸数※	戸	40	52
空き家情報バンク制度による成約件数※	件	14	24

※累計数

## 施策の枠組み2 交流の拡大

---

### 【具体的な施策】

#### ①観光・交流資源の充実・活用 【第5次総合計画 P.39】

「道の駅太良」などの既存の観光・交流施設の整備及び維持管理を推進し、太良町納涼夏まつりなどの観光イベントの充実や町内観光・交流資源のネットワーク化を図ります。また、通年型の観光の確立や「食」をテーマとした観光メニューの創出、子育て世代等をターゲットとした観光商品の開発などを図ります。さらに、森づくりのシンボルとして設置した「多良岳200年の森」を整備し、自然・文化資源を活用した取組等、多様な方法で観光振興を推進します。

#### ②PR活動の推進 【第5次総合計画 P.39】

様々な媒体を通して町外に向けて、本町の魅力を発信し、交流人口の増大に向けた取り組みを行います。また、観光のまちとしてPRしていくために、町全体で受け入れ態勢を整えていきます。

#### ③観光交流に向けた町内外での連携体制の構築 【第5次総合計画 P.39】

町内の観光事業者、その他の事業者及び外部の企業や専門家との連携・協力関係を構築して、観光入込客数増加のための取り組みを推進します。

#### ④広域観光体制の充実 【第5次総合計画 P.39】

佐賀県南西部及び佐賀長崎の県境エリアの周遊観光の商品化を充実させていきます。また、九州新幹線西九州ルートを利用する観光客の取り込みも視野に入れるとともに、インバウンド<sup>※5</sup>対策も推進します。

#### ⑤県・沿線地域と連携した新たな交流の創出 【第5次総合計画 P.46】

九州新幹線西九州ルートの開業の機会を活かし、県や長崎本線沿線市町をはじめ関係団体と連携して交通の利便性向上や地域の魅力づくりに取り組み、新たな交流を生み出していきます。

#### ⑥ふるさと応援寄附金の促進 【第5次総合計画 P.116】

本町へのふるさと応援寄附金事業は、地域産品の活用とPRにより、地域産業の活性化に寄与しています。今後においても、この事業を推進するとともに、町の知名度の向上及び産業の活性化を図るため、寄附者への返礼品を充実させ、返礼品を通して太良町を全国にPRし、関係人口の増加を図ります。

#### 【重要業績評価指標（KPI）】

指標	単位	現状値 (2018年度)	目標値 (2023年度)
観光消費額	千円	2,508,074	2,636,000
観光情報ホームページの閲覧件数	件	173,921	300,000
ふるさと応援寄附件数	件	79,557	81,000

※5 インバウンド：訪日外国人旅行または訪日旅行。

## 基本目標3 結婚・出産・子育ての希望をかなえる

---

### 【数値目標】

合計特殊出生率<sup>※6</sup> 1.59（2018年度）⇒ 1.69（2023年度）

### 【現状と課題】

出生数の増加は、人口減少を食い止めるという観点だけでなく、高齢化が進む本町の人口構造の若返りを図る上でも重要であり、出産希望の実現に向けた町独自の経済的支援や子育てサービス等を、今後さらに拡充する必要があります。

結婚は、我が国においては出産の前提となっており、出生数の増加のためにも、若い世代を中心とした結婚の希望を実現するための多様な取組が求められます。

### 【基本的方向】

- 結婚、妊娠・出産、子育ての各段階に応じ、きめ細かな対策を総合的に推進するため、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援を提供するワンストップ拠点を整備します。
- 子育てや教育にかかる費用負担の軽減を図るため、本町独自の手厚い経済的支援を引き続き実施します。

## 施策の枠組み1 出産希望の実現

---

### 【具体的な施策】

#### ①子育て世代包括支援センターの設置 【第5次総合計画 P.91】

子育て世代包括支援センターを設置し、妊産期から子育て期にわたり、地域で安心して妊娠・出産・子育てができるよう保健師などの専門職が相談支援を行い、必要に応じて個別に支援プランを策定します。

#### ②安心して子どもを産み育てることができる環境づくり 【第5次総合計画 P.75】

妊娠・出産から子育てへの切れ目のない支援をすることで、安心して子どもを産み育てる環境づくりを推進します。また、働きながら子育てをするための保育所・学童保育等の保育サービスの充実に努め、待機児童が出ないように取り組みを進めます。

#### ③結婚祝金補助事業 【第5次総合計画 P.75】

結婚を奨励し、人口減少防止及び定着化を図ります。

※6 合計特殊出生率：1人の女性が生涯に生むと見込まれる子どもの数。15歳から49歳までの女性が生んだ子どもの数を元に算出する。

**④誕生祝金補助事業** 【第5次総合計画 P.75】

誕生祝金を交付し、人口減少防止及び定着化を図ります。

**⑤保育環境改善事業（第2子保育料無料化事業）** 【第5次総合計画 P.75】

第2子の保育料を無料化し、子育て世代の経済的負担の軽減を図ります。

**⑥入学祝金補助事業** 【第5次総合計画 P.79】

小学校の入学準備に係る費用の経済的負担の軽減を図り、子育て世代の支援を行います。

**⑦学校給食補助事業** 【第5次総合計画 P.79】

教育費の軽減及び家庭環境の向上と安心して子どもを産み育てやすい環境づくりを支援していきます。

**⑧卒業祝金補助事業**

高校の入学準備や社会人生活の支度に係る費用の経済的負担の軽減を図り、子育て世代の支援を行います。

**【重要業績評価指標（KPI）】**

指標	単位	現状値 (2018年度)	目標値 (2023年度)
子育て世代包括支援センターの設置	箇所	0	1
保育所入所待機児童	人	0	0
結婚祝金受給者数（成婚カップル数）※	組	81	83
出生数※	人	206	232

※4年間累計

## 基本目標4 人が集い、安心して暮らすことができるまちをつくる

### 【数値目標】

町民アンケートで「太良町に住み続けたい」町民の割合

68.3%（2018年度）⇒73.3%（2023年度）

### 【現状と課題】

公共交通については、町民の人口減少、少子高齢化に伴い、移動困難者が増加し、町民の生活の足の確保対策が急務となっています。住民の身近な移動手段を確保し、町内の各地域や周辺自治体とをつなぐ交通ネットワーク等を維持・構築する必要があります。

自治会や老人クラブなどのコミュニティ活動団体は、様々な分野で自発的な活動を行っていますが、構成員の高齢化や組織率の低下などが課題となっています。今後は、将来にわたって持続可能なコミュニティ活動の促進を図るとともに、コミュニティ活動を担う組織や人材の育成、強化に努める必要があります。

### 【基本的方向】

○公共交通機関や道路網の整備を推進し、交通利便性の向上に努めます。

○小さな拠点づくりやコミュニティ活動の活性化等、地域の実情に応じたまちづくりを推進します。

## 施策の枠組み1 身近な移動手段の確保

### 【具体的な施策】

#### ①地域公共交通網形成事業 【第5次総合計画P.46】

地域公共交通網形成計画に基づいて、地域公共交通網を維持し、町民の生活の足を確保します。

#### ②町道の整備 【第5次総合計画P.46】

国道・県道との連携や機能分担、町内地域間の連携強化等に配慮し、将来の財政的負担を踏まえ、総合的な道路整備方針により、町道の整備を計画的・効率的に進めます。また、地域・町民と連携しながら道路の安全性、利便性の向上に向け、維持管理に努め長寿命化を図ります。

### 【重要業績評価指標（KPI）】

指標	単位	現状値 (2018年度)	目標値 (2023年度)
コミュニティバスの利用者数	人	0	13,520
道路の整備状況についての満足度	%	37.2	43.0

## 施策の枠組み2 人が集い、活動できるコミュニティづくり

---

### 【具体的な施策】

#### ①コミュニティ意識の醸成 【第5次総合計画 P.49】

広報誌や町ホームページなどを通じ、コミュニティに関する情報提供を行うとともに、様々な地域活動の機会創出を図り、町民による自発的な地域づくりへの参加意識の高揚を図ります。

コミュニティ意識の啓発活動や講座の開催などを通じ、自治意識の醸成、高揚に努めます。

#### ②コミュニティ活動の促進 【第5次総合計画 P.49】

コミュニティ活動の場の整備充実及び活用促進を図るとともに、国や県の補助金や町の基金を活用し、団体が実施する地域づくり事業に対して支援を行いながら、リーダーの発掘、育成に取り組み、地域社会の連帯感を深めます。

### 【重要業績評価指標（KPI）】

指標	単位	現状値 (2018年度)	目標値 (2023年度)
補助金活用コミュニティ数※	件	37	62
コミュニティ活動やボランティア活動に参加したい町民の割合	%	45.0	50.0

※累計数